

## 中野区教育大綱（案）について

中野区教育大綱（案）について、以下のとおり取りまとめたので、報告する。

### 1 中野区教育大綱（素案）からの主な変更点

| ページ | 項目                            | 変更点   |
|-----|-------------------------------|---|
| 1   | 前文                            | 203 <u>6</u> 年を203 <u>7</u> 年に変更  |
| 1   | 1 基本理念                        | 「知徳体のバランスを重んじ、多様な体験と実践の場を用意します。」を「知徳体のバランスを重んじ、多様な体験と実践による学びを推進します。」に変更 |
| 2   | 3 中野の教育のありかた<br>「未来を拓く力を育む教育」 | 幼児期の育成等にかかるの記述を追加   |

### 2 教育大綱（案）

別紙1 「中野区教育大綱（案）」のとおり。

### 3 教育大綱（素案）に関する意見交換会の実施状況

#### （1）日時、会場及び参加者数

平成28年12月22日（木）19時から、区役所で開催。参加者7人

#### （2）意見・質疑の概要

別紙2 「中野区教育大綱（素案）に係る意見・質疑の概要」のとおり。

### 4 パブリック・コメント手続き

教育大綱（案）に対するパブリック・コメント手続きを、2月6日（月）から2月27日（月）まで実施する。区民への周知については、中野区報及びホームページへの掲載のほか、区民活動センター、図書館等で資料を公表する。

### 5 今後の予定

2月6日～2月27日 パブリック・コメント手続の実施

3月 教育大綱決定

## 中野区教育大綱（案）

2037年。今年生まれた子どもたちが成人となるころ、私たちを取り巻く世界は、現在と大きく変わった姿をしているでしょう。グローバル化の進展や人口減少・高齢化、ロボットや人工知能の急速な進歩など、今起きていることは更に進み、同時に予測のつかない多くの変化が重なって、社会のあり方や人の生き方、価値観なども現在とは異なったものになっていると思います。

大きく変化する時代の波に適応して行かなければ、私たちは生き残ることは出来ません。変化を的確に捉え、新たな価値を生み出すことで、次の時代の繁栄をつくり出すことが出来ます。

しかし、時代が移り変わり、人々の暮らししぶりが変わったとしても、人として生きる上で変わってはいけないものがあります。「豊かな人間性を身に付け、よりよい人生を送るため、自ら成長し続ける姿勢」、「人としての尊厳を守り、他を思いやる心」。「家族を大切にし、愛情と責任を持って支え合う家庭」、「人々が協調し、守り合って繁栄を目指す国・自治体など共同社会の絆」、「平和を愛し、人類の幸福を目指す志」など、私たちの価値観の根幹をなすものがそれにあたると思います。確固とした価値観があるからこそ変化に対応することが出来るとも言えます。

守るべき人としての根幹的な価値を大切にしつつ、時代の変化を適切に受け止め、より良い社会に向けて変化をリードする。こうした人材を育て、世に送り出すことが、中野区の教育の目指すところです。

このような観点から、区は、中野区で育つ全ての子どもたちに対し、学校教育、地域活動、行政施策、健康教育などを通じて成長のための指導や支援、機会・環境の提供を保障します。また、成人した人も含め全ての区民が、自ら学び、自らの健康を高め、積極的に社会と交わり、社会貢献することを通じて、生涯に渡って成長し続け、自己実現することのできる地域社会づくりを推進します。

こうした中野区の教育に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を、中野区教育大綱として以下に定めます。

### 1 基本理念

中野区は、以下の基本理念に基づいて教育施策を推進します。

- ・教育の充実・発展に努めるために、区政の全ての面を通じて施策の連携を図ります。
- ・知徳体のバランスを重んじ、多様な体験と実践による学びを推進します。
- ・自己学習、相互学習の二つの面を大切にし、自ら学ぶ力を養います。
- ・一人ひとりがその個性に応じた成長の機会が得られるよう環境整備と適切な保護・支援を行います。
- ・子どもたちの成長を見守り、支える家庭・地域・学校・関係機関の協力を進めます。

## 2 中野の教育がめざす人物像

この大綱では「中野の教育がめざす人物像」を以下のように定めます。

- ・自らの力で道を切り拓く、進取の気概を持った人
- ・多様な人間性を認め合い、思いやりにあふれる人
- ・公徳心に富み、社会に役立つ人
- ・家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人

## 3 中野の教育のありかた

中野の教育がめざす人物像を育むことを目標として、以下の取り組みを進めていきます。

### ◆未来を拓く力を育む教育

幼児期は、健康・生活習慣、人とのかかわり、環境認識、言葉、表現力など、人格形成の基盤を形作る重要な時期です。幼稚園や保育園をはじめ、家庭、地域など幼児の育成に関わる関係者の全てが共通の認識のもと環境整備や指導を行うとともに、学校教育への円滑な接続と連携を進めます。学校では、社会生活や学習の全ての基本となる国語力、これからの中野の社会の発展の大きな原動力である科学技術につながる数学・科学力、多様な人々との交流や相互理解のための語学・コミュニケーション能力など、人間として基礎となる力を着実に身につけるとともに、一人ひとりの個性や関心に応じて発展的な学習が出来ることを目指します。そのための環境の整備、教育人材の確保育成など、効果・効率性に配慮しながら、可能な最大限の条件整備に努めます。また、誰もが生涯にわたって、それぞれの個性・能力に応じて学び、活動できる機会を地域の中に広げていきます。

### ◆多様性を理解し、自他を認め合う社会を目指す教育

個人や社会の多様性を理解し、相互に尊重しあう心の教育に力を注ぎます。世界の人々の持つ文化・歴史・国籍など様々な背景をありのままに受け止め、偏見や先入観にとらわれない公平平等な価値観を育みます。また、どの子もそれぞれの条件に応じて必要な支援を受けながら成長することの出来る特別支援教育の拡充に努めます。地域では、誰もが自らの個性や特徴、年齢、性別、思想信条、社会的少数派であることなどによつて障壁を感じることなく活動することのできるユニバーサルデザインの考え方に基づいて、まちづくり・人づくりを進めます。

### ◆ 主体的な健康づくり・スポーツ実践に結びつく教育

主体的な健康づくりによって、生涯にわたり、生き生きと健康に生活する力を培うために、学校・家庭・地域での食育や体力向上の取組など健康を自らつくる教育を推進します。正しい食生活や望ましい食習慣を確立するため、栄養や調理、食文化についての基本的な素養を身に付けることを進めます。自らの体調を管理することができるよう、心身の機能や感染症、生活習慣病、がんなど誰もが注意しなければならない疾病について基礎的な知識を身に付けると同時に、健診や予防接種をはじめ、健康の自己防衛への主体的な取り組みを誰もが習慣化することを目指します。また、スポーツは健康面ばかりでなく仲間づくりや娯楽、文化的な側面でも大きな意義をもっています。全ての人がスポーツの楽しさや心身への効用を実感し、日常的な運動習慣を身に付けることができるよう環境整備を進めます。

### ◆ 社会を築く力を育む教育

公共のためを思う心や、自らの経験、知識、技能などを、よりよい社会づくりに活かそうとする意欲を涵養していきます。学校教育では適切な指導のもと、学級、学年、地域班、部活動、学校など、様々な単位で成長段階に応じて、自主的自治的な活動に取り組み、公共的課題に対する主体意識を涵養します。地域に開かれた学校づくりを進め、地域の人々との交流や活動への参加などを通じて、公共心や社会への帰属意識や規範意識を育みます。また、年齢や性別を問わず、全ての区民が、自らの意志や条件に応じて社会参加でき、社会貢献を通じて自己実現することのできる全員参加型の地域社会づくりを進めます。

### ◆ 確固とした価値観を育む教育

ふるさとや国を愛すること、家族や他者との絆、自他の生命を大切にすること、平和を希求すること、など、人として生きる上で大切な価値観を身に付ける教育を進めます。「地球規模で考え地域から行動する」人間を目指し、自らの根拠となる国をよく知り、愛するとともに世界に目を向ける、未来志向の生き方を身に付けることをを目指します。学校教育の中では、文学、芸術、音楽、歴史など、「ほんもの」の文化にふれ、感動や共感、喜び、悲しみなどを実感する中で、豊かな価値観の形成が出来るような機会を充実します。また、区民が、豊かな芸術文化に親しみ、鑑賞や創作を楽しむことができるすこと、書物や音楽、映像などの知的資産に何時でも触れることができ、自らの暮らしを豊かにできるよう条件整備に努めます。

平成 年 月 日

中野区長

田 中 大 輔

## 中野区教育大綱（素案）に係る意見・質疑の概要

### （1）全般的な事項に関するもの

| No. | 区民からの意見・質疑  | 区の見解・回答   |
|-----|---|---|
| 1   | 貧困や食育など現在の子どもが置かれている社会状況やその改善策に触れられていない。  | 教育大綱は、個々の施策ではなく、目指すべき姿や方向性を描くことが重要だと考えており、現在の課題や社会状況を踏まえた上で、方針として取りまとめたところである。食育についても触れているところである。 |
| 2   | 国の通知によれば、「教育ビジョンの目標や方針の部分が教育大綱に該当すると考えられる」とのことであり、現在、中野区において教育ビジョン（第3次）の素案が出来上がった段階で、教育大綱をあえて作成する理由は何か。 | 教育大綱は法改正により策定が義務付けられたものである。なお、教育大綱と教育ビジョンの作成は並行して進められてきたところであり、教育大綱の議論の内容は教育ビジョンに活かされていると考える。     |
| 3   | 東京都教育施策大綱骨子は重点事項を項目別に箇条書きにしている。この構成を参考にすべきである。  | 中野区の教育大綱は、教育の根本となる方針を、より分かりやすくするために、めざす人物像を設定した上で、中野の教育のあり方について5つの取組みの方向性を示す構成とした。                |

### （2）前文について

| No. | 区民からの意見・質疑  | 区の見解・回答                                 |
|-----|---|---|
| 1   | 前文1行目 20年後の2036年を想定する必要はなく、これからの大きな課題は子どもの貧困の問題である。   | ご意見として承る。                               |
| 2   | 前文9行目 「人として生きる上で変わってはいけないもの」の例示については、普遍的な最小限のものに限定すべきである。<br><br>どうしても入れるのであれば、<br>①前文11行目、「自ら成長し続ける姿勢」を、教育基本法第3条に即し、「生涯に渡って学びを楽しむ姿勢」に修正すべきである。<br>②前文11行目、「家族を大切にし、愛情と責任を持って支え合う家庭」を、今、家族の標準モデルはないことから、「愛情と協力性をもつて、自分たちに相応しい家族をつくっていく姿勢」に修正すべきである。<br>③前文12行目、「人々が協調し、守り合って繁栄を目指す国・自治体など共同社会の絆」を、教育基本法第1条を生かし、「人々が互いに協調し、自由で民主的な自治体・国家をつくっていこうとする意志」に修正すべきである。 | 普遍的なものとして、特に重要なものを掲げた。修正については、ご意見として承る。 |

|   |  |                                    |
|---|--|------------------------------------|
| 3 | 前文17行目 「人材」ではなく「人」とすべきである。                         | 人材という言葉は人を育むという意味を込めて使用しているところである。 |
| 4 | 前文17行目 「人材を育て世に送り出す」はやめてほしい。中野の教育のめざすところではない。      | ご意見として承る。                          |
| 5 | 前文21行目 「積極的に社会と交わり、社会貢献する」を「可能な範囲で社会と交わり」に修正してほしい。 | ご意見として承る。                          |

(3) 基本理念・人物像について

| No. | 区民からの意見・質疑   | 区の見解・回答  |
|-----|--|--|
| 1   | <p>基本理念の2番目と3番目は、教育施策の基本理念ではなく、また人物像とも重なるので、省略すべきと考える。</p> <p>どうしても入れるのであれば、①「知徳体のバランスを重んじ、多様な体験と実践の場を用意します」を、O E C Dの学力概念の言い方に沿い、「調和のある人格形成～心と体や認知と情意等のバランス～を重んじ、そのための多様な体験と実践の場を用意します」に、また②「自己学習」「相互学習」は意味不明である。主に成人対象の場として「図書館の整備・拡充、社会教育としての学習会の企画や集団で学習ができる研究会等の援助・推進」に、それぞれ表現を変更すべきと考える。</p>   | ご意見として承る。  |
| 2   | <p>めざす人物像という設定は、行政機関や行政委員会（教育委員会）では、なじまないテーマであり、行政は教育の外的条件を中心に施策を図るべきである。</p> <p>どうしても入れるのであれば、①3番目の「公徳心に富み、社会に役立つ人」は、決めつけの道徳教育という印象を持たせるので、個の自己実現と社会の福祉の両者の実現を目指すという立場で、「個人の権利を大切にし、自分の自己実現に努め、同時に社会の福祉の向上も目指す人」への修正を提案する。</p> <p>②4番目の「家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人」を、家族形成、異文化に育った外国人とも協力して社会を作っていくという立場から「家族、わがまちや国に住む様々な人々が安心して暮らせるものにするよう努める人」への修正を提案する。</p> <p>③「自然環境を大切にすることの意義を理解し、進んで自然の愛護に努める人」を追加すべきと思う。</p> | めざす人物像は、区として教育施策を進めるうえで、目標として示したものであり、必要な項目と考える。修正についてはご意見として承る。 |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 3 | 人物像をなぜとりまとめたのか。一定の価値観を教育に押し付けることとなる。   | 中野区の教育に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるにあたり、まず、人に焦点をあてて考えることが重要であるとの判断から、人物像を設定したものである。 |
| 4 | めざす人物像に「社会に役立つ人」とあるが、個々人の資質能力を向上・開花できるよう手伝うことが教育であり、ドロップアウトした子はどうなるか心配である。人物像はある一定の価値観を押し付ける感じがする。 | 画一的なものを押し付けるつもりはない。それぞれの個性を伸ばしていく視点で、方向性を示している。  |

(4) 中野の教育のありかたについて

| No. | 区民からの意見・質疑   | 区の見解・回答  |
|-----|--|--|
| 1   | 中野の教育のありかたの5項目はどういう基準で分類したのか。  | 中野の教育がめざす人物像を育むことを目標として、それぞれの人物像に対応した形で取り組みをまとめ、さらに、主体的な健康づくりの視点を附加したものである。    |
| 2   | 取組みが文章化され分かりにくいので箇条書きにするとともに、重点項目等を示してほしい。   | ご意見として承る。  |
| 3   | 以下の3点を追加すべきである。<br>①幼児教育・保育の充実に関するここと、②「すべての子どもが十分に学び、成長し続けられる教育(学びのセーフティネットの構築)」、③「平和で核のない世界を求める平和教育」           | ご意見として承る。  |
| 4   | 「未来を拓く力を育む教育」の項目について、学校教育だけでなく、子育てひろばや幼児教育についても触れてほしい。   | 中野区で育つ全ての子どもたちに対し、成長のための支援を行うことを想定しているところであり、幼児教育の記述について、工夫をする。                |
| 5   | 「未来を拓く力を育む教育」の項目の「効果・効率性」という言葉は、教育大綱にふさわしくない。  | ご意見として承る。  |
| 6   | 「未来を拓く力を育む教育」の項目に「条件整備に努める」とあるが、具体策がない。今後追加されるのか。  | 教育大綱は方針を明示するもので、詳細な施策について策定することを想定していない。条件整備等の具体策については、教育ビジョンに記述することになると考えている。 |
| 7   | 「確固とした価値観を育む教育」の項目の3行目「自らの根拠となる国をよく知り、愛とともに世界に目を向ける」を、国際理解の視点を加え、「自分の国の憲法や文化をよく知り、異文化の国々をよく理解し、世界に目を向ける」にすべきである。 | ご意見として承る。  |

(5) 策定方法等について

| No. | 区民からの意見・質疑   | 区の見解・回答   |
|-----|--|---|
| 1   | なぜ意見交換会に区長や教育長がいないのか。位置づけを軽視している。  | 区長と教育委員会との協議の場である総合教育会議での議論を踏まえて素案を策定した。事務局担当として総合教育会議での議論の内容は把握しており、担当が責任を持って区民と意見を交換する場として会を開催している。なお、個別の事案に係る意見交換会には、区長等は出席しないのが通例である。   |
| 2   | 策定には教育委員会だけでなく、校長や元校長の意見を聞くべきではないか。  | 教育大綱は区長が定めるものであるが、総合教育会議で協議・調整を行うなど、法に基づいて策定してきたところである。   |
| 3   | 「教育行政における区民参加に関する条例」があるが、大綱策定にあたり、区民参加の場を設け、区民の声を反映させるべきではないか。<br><br>教育大綱については、さらに区民との意見交換会が必要である。教育ビジョンの意見交換会に教育大綱の意見交換会を合流してはどうか。 | 「教育行政における区民参加に関する条例」の後に制定された「自治基本条例」に基づき、教育大綱（素案）に係る意見交換会を開催しており、その後、パブリック・コメント手続きを実施するなど、区民参加を進めていく。<br><br>教育大綱の策定にあたっては、区長と教育委員会とが協議することとされている。区長は対話集会や各団体との意見交換などでさまざまな区民意見を聞いており、また教育委員会も現場や区民の声を聞いている。この両者が協議を行い、区民の声を踏まえて素案づくりを行ったものである。 |
| 4   | 素案から案、パブリック・コメントとなるが、これまでパブリックコメントの段階では意見が反映されず、「案からの変更なし」となっている。  | パブリック・コメントに寄せられた意見を踏まえて計画等の策定を行っており、結果として「案からの変更なし」となったものがあると考えている。   |